

## 通学路合同点検箇所対策事業

令和3年6月の千葉県八街市における通学児童が巻き込まれる交通事故を受け、京都府では道路管理者、警察、教育委員会等が通学路合同点検を実施し、京都府管理道路において180箇所の要対策箇所を抽出しました。

令和3年度に49箇所の対策を完了しており、令和4年度は引き続き、通学路対策に係る国の補正予算や新たな補助制度を活用し、安全性の向上に向けた対策を推進します。

### ◎ 事業概要

全体計画		R4計画
主な対策内容	箇所数	対策完了予定：101箇所 （未完了となる箇所（30箇所※） は今年度中に暫定対策を実施）  事業費：2,065百万円
歩道の設置・拡幅、交差点改良等	42箇所	
防護柵、車止め設置等	28箇所	
警戒標識、路面表示等	101箇所	
道路照明、カーブミラー等	9箇所	
計	180箇所	

※ 用地買収を伴うなど、対策完了までに時間を要する箇所

### ◎ 事業効果

○ 歩道の設置、路肩の拡幅、防護柵の設置等により、通学時の安全性が向上します。

#### 【対策箇所の事例】



主要地方道上粕城陽線（井手町井手）  
対策内容：歩道設置 300m



一般府道東掛小林線（亀岡市曾我部町）  
対策内容：交差点改良 1箇所



一般府道三俣綾部線（綾部市上延町）  
対策内容：歩道設置 530m



国道178号（宮津市江尻）  
対策内容：防護柵設置 50m

問い合わせ先：道路管理課安全・指導係（075-414-5262）